

会員サイト公開用 役員活動報告書

名 前	長谷川 大悟
担当業務	広報業務全般（会報誌発行事業、ホームページ運営管理事業、理学療法広報啓発事業、障害者団体助成事業、理学療法関連情報配信事業、広報企画運営事業、管理・入会促進等）、代議員ネットワーク支援部会、全国リハビリテーション医療関連団体協議会、報酬改定(介護・障害福祉)対策強化推進部会、訪問リハビリテーション振興委員会、リハビリテーション専門職団体協議会報酬委員会、災害関連規程検討部会、前記に附帯又は関連する調査・調整等

内 容			
日 付	他団体	会議名	場所
4 月 5 日		組織運営協議会	オンライン
4 月 10 日		会報誌（JPTA_NEWS）ミーティング	オンライン
4 月 20 日		広報媒体作成部会	オンライン
4 月 21 日		第 1 回業務執行理事会	オンライン
4 月 22 日		広報企画課会議	日本理学療法士協会会館
4 月 22 日	○	組織代表議員の更なる飛躍を期する会	憲政記念館
4 月 24 日		第 1 回 R10 年度診療報酬改定対策強化推進部会	オンライン
4 月 27 日	○	全国リハビリテーション医療関連団体協議会	オンライン
5 月 1 日		障害福祉サービス等報酬打ち合わせ会議	オンライン
5 月 7 日		期末監査に向けた業務執行理事会	オンライン
5 月 7 日	○	リハビリテーション専門職協議会（第 1 回障害福祉報酬対策委員会）	オンライン
5 月 8 日		会報誌（JPTA_NEWS）ミーティング	オンライン
5 月 9 日		期末監査	日本理学療法士協会会館
5 月 10 日		第 2 回理事会	日本理学療法士協会会館
5 月 11 日		会報誌（JPTA_NEWS）ミーティング	オンライン
5 月 22 日		広報企画課会議	日本理学療法士協会会館
5 月 25 日	○	全国リハビリテーション医療関連団体協議会	オンライン
5 月 29 日		第 2 回 R10 年度診療報酬改定対策強化推進部会	オンライン
6 月 3 日		民放放送メディア（テレビ局）とのドラマ監修打ち合わせ	オンライン
6 月 4 日		ニュース配信社との取材対応	オンライン
6 月 6 日		第 55 回定時総会および第 44 回協会賞受賞式	ベルサール渋谷
6 月 6 日		祝賀会	セルリアンタワー東急
6 月 7 日		第 55 回定時総会	ベルサール渋谷
6 月 10 日		会報誌（JPTA_NEWS）ミーティング	オンライン
6 月 17 日	○	第 1 回訪問リハビリテーション振興委員会	オンライン

6月22日	○	自民党予算・税制等に関する政策懇談会	オンライン
6月22日		生涯学習制度見直しに関する情報打ち合わせ	日本理学療法士協会会館
6月22日	○	全国リハビリテーション医療関連団体協議会	東京交通会館
6月23日		第2回業務執行理事会	オンライン
6月24日	○	政経セミナー（骨太の方針と R9 年度予算編成に向けた動向）	オンライン
6月26日		広報企画課会議	日本理学療法士協会会館
6月27日	○	2026 福祉機器コンテスト選考会	オンライン
6月29日	○	日本理学療法士連盟組織内候補者選考説明会	オンライン
所感	第1四半期においては、広報企画関連事業を年間計画に基づき着実に推進するとともに、従来の広報手法を見直し、新たな情報発信チャネルの活用や外部メディアとの連携強化に取り組んだ。 広報領域においては、会報誌やホームページ、SNS 等の既存媒体を安定的に運用する一方、理学療法の日における広報展開について、従来の新聞広告中心の手法からデジタル広告を活用した手法へ転換を図った。また、オウンドメディア「リガクラボ」の更なる発展を目指し、ニュース配信サービスを展開するグノシー社との連携準備を進めるなど、国民との接点拡大に向けた新たな取り組みに着手した。 加えて、テレビドラマ監修に関する協議やニュース配信社からの取材対応など、従来の協会広報の枠組みを超えた情報発信の機会を得ることができた。理学療法士の専門性や役割を社会に分かりやすく伝えるためには、既存媒体のみならず、多様なメディアとの連携が重要であることを改めて認識した。 第1四半期において、所管する広報企画課関連事業の遅れ等はない。活動報告は以下の通り。 会報誌発行事業 JPTA NEWS の編集・発行を継続するとともに、特集企画の立案や誌面構成の検討を行った。会員に対し、協会事業や制度改正に関する情報を分かりやすく届ける媒体として、内容の充実を図った。また、会員手帳の制作・発行を進め、会員サービスの向上および協会活動への理解促進に努めた。 理学療法関連情報配信事業 FAX、メールマガジン、アプリ通知、SNS（X・Facebook・Instagram）等を活用し、多様な媒体による情報発信を継続した。SNS フォロワーは、この四半期で200～300名ほど増えており順調と言える。定例のメルマガ配信におけるメール開封率は6割以上をキープしているが、文中の URL クリック率は2%程度であり、リンククリック率の向上が課題である。生涯学習制度見直しに関する情報発信の検討を進めるとともに、会員に必要な情報を適時かつ正確に届ける体制整備に努める。 広報企画運営事業 広報媒体作成部会および広報企画課会議を通じて、広報戦略の検討および各事業の進行管理を行った。都道府県士会との連携を図りながら、協会全体として一貫性のある広報体制の構築を推進した。 障がい者団体助成事業 2025 年度助成対象団体からの事業実施報告を取りまとめるとともに、ホームページ公開に向けた準備を行った。本事業を通じて、障がい者（児）の社会参加の促進および地域共生社会の実現に資する多様な活動を支援した。今後も当事者団体への支援を継続し、地域共生社会の実現に寄与していく。		

HP 運営管理事業

国民向け・会員向けホームページの運営管理を継続し、各種記事掲載や情報更新を行った。また、アクセス状況や利用動向を踏まえた改善を進めるとともに、利用者にとって分かりやすい情報提供に努めた。

広報誌発行事業

オウンドメディア「リガクラボ」の継続運営を行い、理学療法に関する情報を定期的に発信した。また、新たな情報到達手段としてグノシーとの連携に向けた契約・準備を進め、より多くの国民へ理学療法の価値を届けるための基盤整備を行った。

理学療法広報啓発事業

理学療法の日に向けた広報企画の検討および各種制作物の作成を行った。大手出版社とのマンガを起用したポスター制作においては、職能推進課と連携し、デザイン制作は職能推進課、契約・調整業務は広報企画課が担うなど、役割分担のもと事業を推進した。また、従来実施していた新聞広告中心の広報手法を見直し、デジタル広告を活用した新たな普及啓発手法に取り組んだ。さらに、テレビドラマ監修に関する協議を進めるなど、新たな広報資源の開拓にも着手した。今後は、本会の広報媒体に加え、企業等との連携による発信機会を拡大し、これまで接点の少なかった層にも理学療法の価値を届ける広報展開を検討していく。

管理・入会促進

LINE 等を活用した情報提供や入会促進施策を継続するとともに、養成校や士会との連携を図りながら、入会促進および会員定着に向けた取り組みを推進した。

理事会

所掌する広報企画関連事業の進捗状況について報告した。特に、広報媒体の活用状況や新たな広報施策の展開状況について共有し、いただいた意見の反映に努める。

業務執行理事会

所掌事業について年間計画に基づく進捗状況を報告した。各事業とも概ね計画通り進行しており、引き続き会員および国民に向けた適切な情報発信に努める。

報酬改定関連

以下の会議に継続的に参画し、制度改定に向けた要望整理および連携強化を図った

- 全国リハビリテーション医療関連団体協議会
- 報酬改定対策強化推進部会（介護・障害福祉）
- 訪問リハビリテーション振興委員会
- リハビリテーション専門職団体協議会
- 制度政策に関する会合

全国リハビリテーション医療関連団体協議会、リハビリテーション専門職団体協議会、報酬改定対策強化推進部会等に参画した。理学療法士の専門性が制度上、適切に評価されるよう、関係団体との協議の場で得られる知見を参考にする。

代議員ネットワーク支援部会

前年度をもって活動を終了した代議員ネットワーク支援部会について、活動成果および今後の方向性を取りまとめた報告書を作成し、理事会へ提出した。今後は任意の活動体制のもと、代議員相互の情報共有や交流が継続される予定である。

その他、前期に関連する各種会合において、事前調査および調整等を行った。

	<総括> 第1四半期は、既存広報媒体の安定運用に加え、デジタル広告への転換、オウンドメディアの外部展開、テレビドラマ監修への参画など、新たな広報手法への挑戦を具体化することができた。一方で、広報施策の効果測定や媒体間連携、政策広報との更なる連動など、引き続き検討すべき課題も存在する。今後も広報と政策を一体的に推進し、理学療法士の社会的価値の向上と国民への理解促進に取り組んでいく。政策関連では、全国リハビリテーション医療関連団体協議会やリハビリテーション専門職団体協議会等を通じて、診療報酬・障害福祉サービス等報酬改定に向けた検討に参画した。政策の実現に向けては、理学療法の社会的意義や有用性について国民の理解を深め、その価値に対する社会的な認知を高めていくことが重要である。今後も理学療法士の専門性が適切に評価される制度設計に向けて、関係団体との連携および情報収集・発信を継続していく。また、6月に災害関連規程検討部会を発足させ、本会としての災害関連規程の見直しに着手する。
報告日	2026年7月15日

※「他団体」に○がついている項目は、本会役員として他団体に関与しているものです。